

有田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	21,353	9,477,020	290,645	1,752,018	18.5	17.3

(注) 人件費には、特別職の職員（町長、町議会議員等）に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	210	720,931	96,002	254,162	1,071,095	5,100.5	5762.0

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

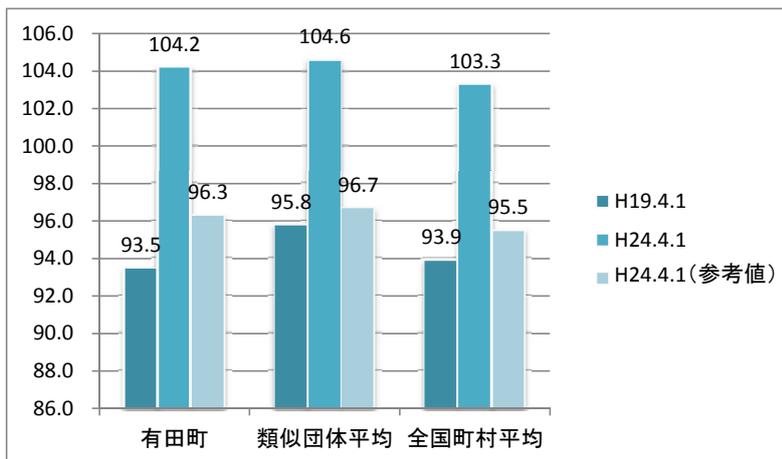
(3) 特記事項

1 平成18年3月1日新設合併

2 給与抑制措置 給料月額△2% (H20.4.1～H22.3.31)、管理職手当△20% (H19.4.1～H21.3.31)

3 町長等給料一部削減 町長、副町長給料月額△7%、教育長△5% (H22.7～H26.3)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
24年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
24年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(注) 有田町は人事委員会を設置していないため記載はありません

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料明細	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田町	42.8 歳	318,300 円	363,273 円	340,793 円
佐賀県	43.7 歳	340,932 円	410,795 円	367,238 円
国	42.8 歳	329,917 円	- 円	401,789 円
国(減額後)		304,944 円	- 円	372,906 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
有田町	48.3 歳	27 人	284,100 円	295,678 円	290,737 円
うち 用務員	53.6 歳	2 人	304,200 円	320,600 円	316,500 円
うち 学校給食員	48.6 歳	12 人	288,900 円	298,825 円	294,700 円
うち その他	47.4 歳	13 人	276,600 円	288,977 円	283,177 円
佐賀県	50.8 歳	255 人	339,603 円	383,723 円	355,660 円
国	49.7 歳	3,479 人	285,030 円	- 円	323,181 円
国(減額後)			270,465 円	- 円	307,506 円
類似団体	49.4 歳	15 人	287,711 円	313,646 円	303,886 円

③消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田町	36.6 歳	262,700 円	325,300 円	280,900 円
佐賀県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	40.1 歳	306,741 円	376,625 円	344,691 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田町	48.6 歳	355,000 円	370,700 円	366,200 円
佐賀県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	41.0 歳	326,961 円	- 円	371,712 円
国(減額後)		305,230 円	- 円	347,846 円
類似団体	40.8 歳	293,468 円	317,959 円	305,424 円

⑦看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
有田町	35.4 歳	262,000 円	289,000 円	262,000 円
佐賀県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	45.7 歳	313,617 円	- 円	342,896 円
国(減額後)		298,203 円	- 円	326,642 円
類似団体	40.3 歳	291,178 円	329,776 円	303,743 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		有 田 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	166,173 円	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	135,197 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	137,200 円	円
	中 学 卒	円	円	円

※国家公務員欄における括弧書きは給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	247,300 円	295,350 円	340,925 円
	高 校 卒	211,850 円	244,525 円	313,400 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

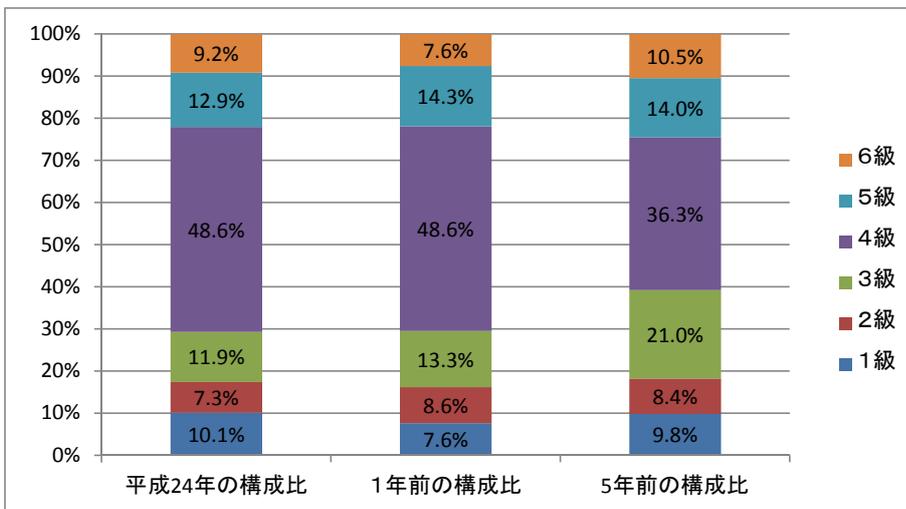
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	会計管理者の職務、困難な業務を行う課長の職務	10 人	9.2 %
5 級	課長の職務、困難な業務を行う副課長の職務、特に困難な業務を行う主査の職務	14 人	12.9 %
4 級	副課長の職務、困難な業務を行う主査の職務	53 人	48.6 %
3 級	主査の職務、高度な知識又は経験を必要とする主事の職務	13 人	11.9 %
2 級	相当の知識又は経験を必要とする主事の職務	8 人	7.3 %
1 級	主事の職務、主事補の職務	11 人	10.1 %

(注) 1 有田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

有 田 町	佐 賀 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,268 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,549 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

有 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2~20%	
(退職時特別昇給)	なし				
1人当たり平均支給額	14,121 千円	24,322 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	1,833 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	31,067 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	28.1 %		
手当の種類(手当数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課職員	町税の賦課徴収に従事したもの	1月 1,000円 徴収1回 300円 1月 3,000円以内
感染症予防作業手当	作業従事したもの	感染症の疑いのある患者の救護	1日 500円以内
消防手当	消防士	消防本部に隔日勤務	1当務 300円
救急出動手当	消防士	救急業務に従事したとき	1件 400円
機関員手当	消防士	消防自動車の機関運転	1月 500円
犬猫死体処理	処理従事者	犬猫死体の処理に従事	1件 300円
行旅病人・行旅死亡人	処理従事者	行旅病人・行旅死亡人の取扱に従事したもの	1回 3,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	28,742 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	137 千円
支給実績(22年度決算)	40,742 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	201 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合は、うち1人について 11,000円 特定年齢加算 5,000円	同	なし	23,450 千円	229,902 円
住居手当	借家 限度27,000円	同	なし	7,643 千円	218,371 円
通勤手当	交通機関利用2km以上 限度55,000円 交通用具利用2km以上 限度24,500円	同	なし	8,343 千円	50,872 円
管理職手当	管理又は監督の地位ある職員 35,400円～55,500円	同	なし	14,132 千円	487,310 円
休日勤務手当	祝休日法による休日、年末年始に正規勤務時間中に勤務を命ぜられた職員 勤務した時間に対し1時間当たりの給与額に100分の25～50の範囲の割合を乗じた額	同	なし	8,901 千円	228,231 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員 勤務時間に対し、1時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同	なし	2,743 千円	70,333 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給 料	町 長	722,610 円 (777,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 904,000 円 / 383,500 円	
	副 町 長	585,900 円 (630,000 円)	750,000 円 / 311,500 円	
	収 入 役	- 円 (- 円)	円 / 円	
	報 酬	議 長	324,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円 /
	副 議 長	269,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円 /	
	議 員	252,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円 /	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	1年につき500/100	15,540,000 円	任期満了時
	収 入 役	1年につき294/100	7,408,800 円	任期満了時
	備 考	—	—	—

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

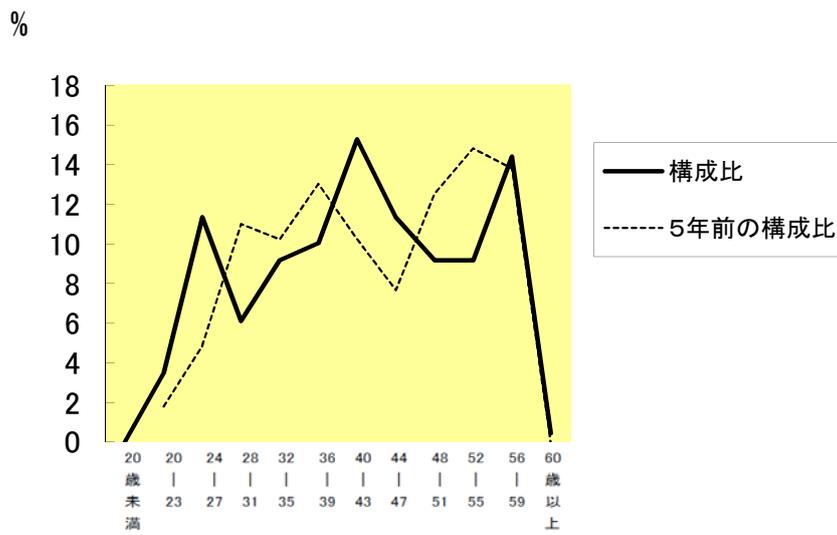
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	職員異動による増 職員異動による減 職員異動による減 職員異動による増
		総務	40	43	3	
		税務	15	15	0	
		民生	36	35	-1	
		衛生	16	14	-2	
		農林	7	7	0	
		商工	7	8	1	
	建設	10	10	0		
	小 計	133	134	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 62.75 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.99 人)	
	教育部門	33	32	-1	職員異動による増	
消防部門	39	40	1			
小 計	72	72	0	<参考>		
普通会計 計	205	206	1	人口10,000人当たり職員数 96.47 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 68.95 人)		
公営企業計等部門	水道	9	8	-1	職員異動による減	
	下水道	6	7	1	職員異動による増	
	病院	134	0	-134	一部事務組合への移行による減	
	その他	9	8	-1	職員異動による減	
	小 計	158	23	-135		
合 計		363	229	-134	<参考> 人口10,000人当たり職員数 107.24 人	
		[430]	[261]	[]		

(注) 1 職員数は教育長を含む一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	26人	14人	21人	23人	35人	26人	21人	21人	33人	1人	229人

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
23	356,618	41,014	53,448	15.0	17.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23	8	28,783	5,105	9,846	43,734	5,467

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 1 平成18年3月1日新設合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
有 田 町	43.4 歳	325,736 円	487,116 円
全国市町村 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

有田町				一般行政職			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,231 千円				千円			
(23年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~1				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~10%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（24年4月1日現在）

有田町			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2~20%	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	2~20%
(退職時特別昇給)	無	()	(退職時特別昇給)	無	()
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	27,213 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績(23年度決算)		528 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		66,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
重作業手当	水道事業職員	浄水場ろ過地砂上げ作業	1回 1,000円
浄水場業務手当	水道事業職員	浄水場業務に勤務する職員	月 5,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,958 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	370 千円
支給実績(22年度決算)	2,636 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	330 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同	なし	648 千円	162,000 円
	配偶者以外 6,500円				
	配偶者がいない場合は、うち1人について 11,000円				
	特定年齢加算 5,000円				
住居手当	持家 2,500円	同	なし	0 千円	0 円
	借家 限度27,000円				
通勤手当	交通機関利用2km以上 限度55,000円 交通用具利用2km以上 限度24,500円	同	なし	445 千円	55,613 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員課長月額46,300円	同	なし	547 千円	547,260 円